

平成30年度 第2回 国分寺市交通安全対策協議会 議事録

日時	平成30年7月13日(金) 15時00分～16時30分
場所	国分寺市役所 第一庁舎3階 第一・第二委員会室
出席委員	<p>1号委員 尾崎 周一, 初川 進一郎, 天川 猛, 小林 謙介 2号委員 鈴木 恒雄 3号委員 関井 研司, 牛口 紗知子 4号委員 桂川 泰広, 及川 雄史 5号委員 原 清</p> <p>(欠席: 1号委員 上原 貴, 山口 真 2号委員 後藤 正彦, 福羅 和子 5号委員 鳥井 武利)</p> <p>※交通安全対策協議会の委員構成について (国分寺市交通安全対策協議会条例 第4条) (委員) 第4条 前条の委員は, 次の各号に掲げるもののうちから市長が委嘱する。 ただし, 委員が委嘱されたときの要件を欠くに至ったときは, 委員の資格を失うものとする。</p> <p>(1) 識見を有する者 6人以内 (2) 国分寺市立学校長及び私立幼稚園長 3人以内 (3) 国分寺市立学校の児童又は生徒の保護者 2人以内 (4) 警視庁小金井警察署及び東京消防庁国分寺消防署の職員 2人以内 (5) 鉄道事業者の代表者 2人以内</p>
市	井澤 邦夫(国分寺市長), 大澤 康雄(建設環境部長)
事務局	伊東 正明(交通対策課長), 高澤 芳友(交通対策担当係長), 内田 徹(自転車対策担当係長), 木村 祐佳(交通対策担当), 高木 弥嗣(自転車対策担当)
次第	<p>(1) 委嘱状交付 (2) 諮問「自転車駐車場の設置及び使用料金について」 (3) 自己紹介 (4) 審議事項「自転車駐車場の設置及び使用料金について(諮問)」</p>

○開会

1. 委嘱状交付

※所属先の担当変更により，国分寺市商工会の天川猛委員に委嘱

2. 諮問「自転車駐車場の設置及び使用料金について」

〈市長〉

国分寺市交通安全対策協議会会長 尾崎周一様，「自転車駐車場の設置及び使用料金について」（諮問），国分寺市交通安全対策協議会条例第2条第6号の規定に基づき下記の事項について諮問します。

1（仮称）国分寺駅北口地下自転車駐車場の設置及び自転車等駐車場の使用料の見直しについて

理由（仮称）国分寺駅北口地下自転車駐車場について，平成31年9月1日から供用開始を予定しているため

自転車等駐車場の使用者に対して，適切な使用者負担を求めるため

3. 自己紹介

※本日付で委嘱のあった天川委員より自己紹介

4. 審議事項「自転車駐車場の設置及び使用料金について（諮問）」

〈事務局〉

国分寺駅北口に新たに自転車駐車場を設置すること，あわせて自転車駐車場の料金についても見直しを検討しているため諮問事項としている。理由は（諮問書の）下段にあるとおり，（仮称）国分寺駅北口地下自転車駐車場について，平成31年9月1日から供用開始を予定していることと，自転車等駐車場の使用者に対して，適切な使用者負担を求めるため。

（仮称）国分寺駅北口地下自転車駐車場の設置について

〈事務局〉

経過

自転車は，通勤・通学，買い物等の交通手段として，幅広い年齢層に使用されています。特に近距離においてその利点が発揮されており，環境に負荷をかけない優れた交通手段として活用の場が広がっています。

しかし，その一方で，駅周辺に放置自転車が発生し，歩行者環境や都市美観の悪化，公共空間の機能低下等，社会問題となってきました。

国分寺市では、平成 19 年 8 月に「国分寺駅周辺地区まちづくり構想」を策定し、再開発事業とあわせ、自転車約 3,000 台を収容する駐車場を新たに整備する計画を立てました。

概略

この計画の自転車駐車が完成するまで、臨時の施設として国分寺駅北口に 4ヶ所（内 1ヶ所は無料）の自転車駐車を運営してきました。この臨時の施設での自転車の収用台数を確保し、北口地区自転車駐車を再編整備し、駅に近く最も利便性の高い交通広場の地下に、収容台数 3,066 台の自転車駐車を、平成 31 年 9 月 1 日供用開始（予定）として設置します。

現状の状況について、スライドを用いながら担当から説明する。

<事務局>

諮問に入る前に、国分寺市の自転車駐車場についてイメージを持っていただくために、スライドを使って概略を説明する。

※国分寺駅北口自転車駐車場、本町 2 丁目臨時自転車駐車場、本町 3 丁目北臨時自転車駐車場、本町 4 丁目臨時自転車駐車場、国分寺駅西側臨時自転車駐車場、国分寺駅北口地下自転車駐車場の概要について説明

※工事中の（仮称）国分寺駅北口地下自転車駐車場の状況説明

放置自転車の状況について、現在は所轄の小金井警察の放置防止指導を行っていただいた結果、放置自転車の数はこの頃よりも減少しているが、未だ適切な台数の自転車駐車場が必要な状況。

<事務局>

スライドにもあったように、以前は多くの放置自転車が駅前にあったが、我々と小金井警察のご協力もあり、夜間の撤去や休日の撤去等、きめ細かい対応によって、現状はスライドのような状況は解消されてきたところだが、適切な自転車駐車場の設置も放置防止という観点では必要と考えている。

運営方法

新たな地下自転車駐車場の運営方法については、北口地区で要望の多い、国分寺駅発着の中央線の始発・終電に対応する午前 4 時から翌日午前 1 時 30 分までの営業時間とします。収容台数を最大限確保するため、すべて一時使用の自転車駐車場として運営します。24 時間ごとに 100 円の使用料とすることで、利用しやすい自転車駐車場として、放置自転車の防止を図ります。

既存の国分寺駅北口自転車駐車場について

新たな地下自転車駐車場をすべて一時使用とし、既存の国分寺駅北口自転車駐車場の自転車一時使用枠を定期使用へ移行し、一時は地下へ、定期は北口へとわかりやすい自転車駐車場としてゆきます。

資料 1-3 (平面図) について

駅に直結する通路もあり、利便性が高い。チャイルドシート付の自転車についても、平置きスペースを 329 台確保している。

自転車駐車場の使用料の見直しについて

経過

自転車等駐車場の使用料の見直しにつきましては、貴協議会より平成 24 年 11 月 29 日付「自転車等駐車場使用料及び放置自転車等撤去・保管手数料の見直しについて」として答申をいただいております。

その答申をもとに、市では使用料の見直しについて庁内調整を続けて参りました。

平成 24 年の答申内容

自転車等駐車場の使用料について、市内在住者と市外在住者について課題があると指摘しています。

定期使用では、市外在住者が多くを占めていますが、自転車等駐車場の設置費用は、国分寺市の税金となっており、使用料を市内在住者と、市外在住者に分けることは適切としています。

一時使用では、市内在住者と市外在住者を識別することは困難とし、今後の検討課題としました。

定期使用で、市内在住者と市外在住者を識別することは可能とし、市内在住は現行のとおりとし、市外在住者は近隣市の状況を勘案し、市内在住者より多く負担していただくこととしています。

市内・市外別の使用料について

定期使用料については、多摩 26 市の中では、すでに 7 市が市内在住者と市外在住者で使用料金差を設定しています。

その使用料金差は一律 200 円の増額や 33%割増など、各市異なっています。また、中央線沿線の市では、すでに市内・市外別の使用料金体系としている市が多く、隣接市では国立市と立川市がすでに市内・市外別の使用料金差を設けています。

一時使用料については、使用都度の住所確認は、運営上困難であると考えます。近隣市でも、市内・市外別の使用料金体系を一時使用で導入している市はありません。

よって、定期使用において、市内在住者と市外在住者別の使用料金体系を導入することとします。

使用料金差について

自転車等駐車場使用料の設定については、定期使用料が高ければ一時使用での使用者が増え、一時使用料が高ければ定期使用の希望者が増えることとなります。そのため使用料の設定には、月あたりでの定期使用料と一時使用料のバランスが重要になってきます。また自転車等駐車場使用料が高ければ、放置自転車の増加の原因にもなりますので、近隣市の状況を勘案し、適正な市内・市外別の使用料金差を設定する必要があります。

なお、今回具体的な金額は示してない。これから国分寺市議会が開催される予定であり、まずは市議会で料金案を諮らせていただき、その案の審議をいただいた上で、協議会の皆様に料金案を示したい。次回8月に第3回を予定しているが、その際に事務局から料金案を説明したい。

恋ヶ窪駅周辺の自転車等駐車場について

恋ヶ窪駅周辺の自転車等駐車場については、市内・市外別の使用料金差の設定は見送ります。理由としましては、平成32年4月を目途に自転車駐車場運営について西武鉄道グループによる民営化について協議しているためです。

今回、事務局からは、大きく2点についてご案内をさせていただきました。こちらについて委員の皆様からご質疑があればお受けしたい。また、第3回目の協議会の予定もさせていただいているので、不足する必要な資料等あれば適宜事務局に請求してほしい。以上となります。

質疑

〈会長〉

委員の皆様からご意見はありませんか。

(委員からの質疑無し)

補足

〈事務局〉

次回は具体的な料金案をお示ししたい。スライドを用いでご説明した国分寺駅北口地下自転車駐車場についても、利用者の皆様が利用しやすい自転車駐車場となるように事務局としても務めていきたい。また、次回の審議についても、資料の内容について質疑があればご検討くださるようお願いしたい。

<事務局>

今回の諮問の内容に限らず、国分寺市の交通安全や、地域の問題等あればお話しいただきたい。

国分寺市にまつわる交通安全・地域の問題について

<委員>

最近の交通事情について。7月11日付の警視庁全体の資料では、今年都内の死亡事故者数は64名で、去年比11名減となっている。去年は計164名という死亡事故者数だったため、去年比ではマイナスであるが、依然多い死者数となっている。また、人身事故については17,053件となっており、去年より595件増となっている。

国分寺市で見ると、6月末現在、93件の事故が発生しているが、死亡事故は2年間発生していない。小金井署管内でも1年7ヶ月死亡事故は起こっていない。

国分寺市の自転車に関する交通事故は33.3%になる。93件中約30件が、自転車に関わる事故となっている。自転車は利便性が高く、電動自転車のようなものもあるが、一歩使い方を誤ると、非常な大きな事故につながる。

33.3%の事故形態で多いのが、交差点で一時停止を無視した自転車が、優先道路を通行している車や人と出くわすケース。

警視庁では、平成27年より自転車運転者講習制度をはじめている。自転車運転者講習制度は、自転車による違反や事故を3年間に2回行くと、講習を受けなければいけないことになっている（罰金制度有り）。今年で制度を開始して3年目になるが、件数は約11,000件になり、違反者が5,000件、事故が6,000件となっており、うち約50名が2回違反・事故を起こして受講している。年代は20代～30代が多いが、70代～80代の方もいる。

以前は駅の周りに放置自転車が非常に多く、倒れて人にぶつかったり、緊急車両の邪魔になったり、交通の妨害になる等、危険で迷惑だったが、自転車駐車が整備された関係でかなり件数は減っていると思う。自転車駐車が整備され、自転車を駐場に駐車してもらうことは、交通事故も減るので、とてもいいこと。

<委員>

直接交通とは関係ないが、西日本の豪雨災害では、警視庁と協力し救助隊を派遣した。今まで経験したことのない自然災害が起こっており、建物の設計・仕様以上の自然災害が増えている。市のハザードマップ等を参考しながら、もう一度自分の身の回りの危険性を確認し、事前の備えをしてもらいたい。

<委員>

先日、内藤橋街道を自転車で走行中、交通量が多かったので歩道を走っていたら、目の前のご老人が立ち止まっていた。「どうされましたか？」とお声をかけたら、「待ってやっ

たんだから挨拶くらいしろよ。」と怒られた。国分寺市の道をもっと理解しなければと反省した。

十小入り口南という見通しの悪い交差点がある。それまでずっと登校時の見守りをしてきた方が亡くなれば、保護者が自主的に見守り活動してきたが、交通ルールを守らない人が多く、保護者だけでは危険なのでなんとかしてくれないかと、相談を受けたことがある。交通対策課と小金井警察に相談し、1年間で様々な対策をしており、現在もボランティアの方がほぼ毎日見守りをしてくださっている。今週は月～木曜に小金井警察の方が来てくださり、保護者の方やボランティアの方も安心して活動ができている。しかし、まだ改善できるところはあると思うので、引き続きご協力をお願いしたい。

また、夏休み前なので、学生には特に自転車の運転について指導していく。

<委員>

警察の方で見守り隊というものを作っている。参加者にボランティア保険に入ってもらい、ゼッケンやプラカードをお配りし、警察とタッグを組んでやる仕組み。要望があれば説明にも伺えるし、協力できると思う。いま参加者は1,700名になっている。ボランティアの方も保険に入れば活動ができるので安心感が増す。

<委員>

違法駐車の問題として、鉄道事業者としても課題だと認識していた。今までは駅周辺で自転車駐車場として協力できる場所を探していたが、国分寺市とのやりとりで、自転車駐車場としての活用は難しい飛び地のような場所を自転車の撤去・保管場所として使用することも自転車対策として必要だと知ることができた。色々な他市の協議会に出席しているが、このような案は初めてだったので参考とても参考になった。

<委員>

自転車に乗っていて気になるのが、進行方向のレーンを逆走してくる人がいること。隣は車が走っているので、どう避ければいいのかわからない。もっと周知がされればより安全になるのでは。

<委員>

取り締まってはいるが、数が多く対処しきれないのが現状。

<委員>

国分寺市が交通対策に力を入れていると感じたのが、電柱に交通ルールの掲示。市の思いが伝わってきたが、自分自身見ていると慣れが生じているのも事実。新しいことをどんどんやっていたほうが効果的だと思う。小学校では自転車の乗り方を教えていただいている

が、ルールというものをさらに教えていただくのもひとつのやり方だと思う。

<委員>

小学生が交通ルールを守っていて、大人が守っていない印象を受ける。他人よりも子どもから親へ注意していくことはより効果的だと思う。

<委員>

私も子どもを乗せている自転車で、親がスマホを見ながら運転をしているところを見たことがある。

自宅近くで右折禁止の場所で取り締まりをやっていたが、それは違反者を取り締まっているだけなので、それは本当に交通安全なのか。基本的にはどうやったらルールを周知徹底し違反者を減らすか、というところが大事だと思う。

<委員>

自分もみなさんと同じように、T字路の細いところから自転車が飛び出してきた経験がある。その時も自転車に乗っていたのは大人だった。子どもは小学校等で指導できるが、大人ができていないという印象を受けている。

<委員>

啓発活動として、先ほど述べた自転車運転者交通制度がある。やればすぐに効果があがるというわけではなく、例えば、以前は無灯火運転の人が多かったが、メーカーがライトが灯火する自転車を開発する等、警察・官庁・業者が一体となって長いスパンで効果が現れるものだと思う。また、中学生に対し、スタントを利用し交通事故を実演し、注意喚起を行う取組も行っている。

○閉会

以上